

要旨

1 はじめに

2008年(平成20年)5月, 日本学術会議は, 文部科学省高等教育局長から学術会議会長宛に, 「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼を受けた。このため日本学術会議は, 同年6月に課題別委員会「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置して審議を重ね, 2010年(平成22年)7月に回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」を取りまとめ, 同年8月に文部科学省に手交した。

同回答においては, 分野別質保証のための方法として, 分野別の教育課程編成上の参照基準を策定することを提案している。日本学術会議では, 回答の手交後, 引き続きいくつかの分野に関して参照基準の策定を進めてきたが, 今般, 家政学分野の参照基準が取りまとめられたことから, 同分野に関連する教育課程を開設している大学をはじめとして各方面で利用していただけるよう, ここに公表するものである。

2 家政学の定義

(1) 家政学の定義

家政学は, 人間生活における人と環境との相互作用について, 人的・物的両面から研究し, 生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。

すなわち人の暮らしや生き方は, 社会を構成する最も基盤となる部分であることから, 全ての人が精神的な充足感のある質の高い生活を維持し, 生き甲斐を持って人生を全うするための方策を, 生活者の視点に立って考察・提案することを目的としている。

(2) 家政学の諸領域

家政学は, 食べることに関する領域, 纏うことに関する領域, 住まうことに関する領域, 子どもを産み育てることに関する領域, 家庭生活を営み社会の中で生きることに関する領域などの広範な諸領域から成り立っている。人の暮らしに関わる広範な学科目を有し, 隣接する又は基礎となる多種類の自然科学, 社会科学および人文科学の学問領域に立脚している。

人の暮らしは上記の5領域に属する生活行動を組み合わせつつ, 1日という限られた時間の中で営まれ, 日々繰り返しながら年月を重ねて行く。そのため, 各領域に属する広範な諸行為を適正な判断の基に総合して捉えることが重要である。

3 家政学固有の特性

(1) 家政学に固有な視点

家政学は「人間生活における人と環境との相互作用」を対象としている。本来「人」も「環境」も静止している物ではなく, 「人」と「人」, 「人」と「物」, 「人」とそれ

を取り巻く「環境」とが相互に複雑に関連しながら変動している。「人」は、生まれ、育ち、学び、仕事をし、遊び、創り、次世代を育て、命がつきるまで社会の中で生きる。総ての人が社会の最小単位である生活の場を形成し、自然環境や社会環境と共生しながら人間として自立して生きて行くための知識や技術を研究し、提案する学問分野が家政学である。その固有の視点は、次の3つにまとめられる。

第一の視点は、常に変化する研究対象に対応する。

第二の視点は、人間生活の本質的な価値は普遍的である。

第三の視点は、人の視点で生活の質の向上を実現する。

(2) 方法論における独自性

家政学の体系を為す研究領域は、広範であり、さらにそれらに隣接するまたは基礎となる人文・社会・自然科学の多くの諸科学の存在がある。多様な側面をもつ生活を考察し提案することを目的にしている家政学は、多種多様な学問分野の発展と連動して進化しながら独自性を確立してきている。常に関連する学問領域での最新の研究成果を熟知し、会得した上で取り入れることが必要となる。総合的視点をもつ家政学を特徴づける方法論の独自性として、学際的方法と実践的方法とがあげられる。

(3) 家政学の役割

生活を総体的に認識し、人と環境に関連する多様な分野での研究成果を活かしながら人と環境との俯瞰的研究をする家政学の総合性は、最適で持続可能な生活を達成するという目的と相まって、社会の多くの側面に影響を与える可能性をもつ。家政学の研究による成果が他の諸科学にも応用され、広く実践されることは、社会全体の生活の質の向上に寄与することになる。このような家政学の役割は、①生活の質の向上を目指す実践と提言、②教育と福祉の向上への貢献、③より質の高い生活と持続可能な将来の実現の3つにまとめられる。

4 家政学を学ぶ全ての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養

(1) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な知識と理解

家政学で学ぶ領域は、食物、被服、住居、児童、家庭経営に分れており、広い領域にわたっている。学士課程で家政学を学ぶ学生が学修する基本的知識と理解は、家政学が広範囲に及ぶことから、①まず基本的な生活に関する5領域の基本的知識を学んで、人間の生活（人のくらし）について基本的に理解する。更に、②それぞれの領域の専門的知識を深めて理解することが求められる。このことにより、より深く生活のあり方を理解し、専門的な職業への道へ繋ぐことができるようになる。

また、家政学が実践科学であることから、実践的・体験的な学修をすることで知識を具現化する技術を理解することができる、と同時に、体験を通して生活の場での実践意欲を持つ

ことができる。

(2) 家政学分野の学びを通して獲得すべき基本的な能力

家政学を学修した学生は、人間の生活を構成している、人と人、人との、人と環境、人の暮らしと社会構造の関係などを、個人やコミュニティおよびグローバルな視点から理解し、生活の質の向上や人類の福祉について考察し説明できるようになることから、人の生き方・暮らし方を選択する能力、社会の変化に対応して生活を組み立てる能力、次世代や他者の生活を支援する能力、生活に関する専門職につく能力など家政学に固有の能力を持つことができる。

家政学は、全ての視点を生活の場に置き、生活の諸問題を取り扱い、課題を発見し周辺の条件を勘案して問題を解決する能力を身につけていること、生活上の円満な人間関係や他者に対する生活上の助言等についても学修していることから、家政学を学ぶものは社会生活におけるジェネリックスキルとして次のような汎用的な能力を身につけることができる。

ア. 市民として、社会と協調し健全な生活を送ることができる。

イ. 社会活動に参画するときに、現実的で実践的な解決策を提案することができる。

ウ. 支援を必要とする人々に対しての援助や、社会全体の福祉の問題にも適性に対処することができる。

エ. 行政に対しても生活を重視した適確な対応や判断の基に提案や行動ができる。

オ. 企業の活動においても、営利のみを目的とせず、人の生活の向上や福祉に貢献する視点で活動ができる。

5 学修方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

家政学は、人間の生活を対象とした学問であることから、教育方法も理論的知識の教育と同時に、実践的な教育も同等の位置づけにある。食物、被服、住居、児童、家庭経営など多くの領域において、学修成果を上げるために、①講義形式 ②演習形式 ③実験・実習形式（教育実習や臨地実習も含む）④卒業研究・卒業論文の作成等さまざまな教育方法がとられている。

家政学における学修成果の評価方法は、それぞれの領域の教育目標、知識のレベル、教育方法などにより異なっており、多様で柔軟な評価方法がとられることが大切である。

6 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育の関わり

家政学を学ぶことによって社会の基盤である個々人の生活の質の向上に貢献できるとともに、社会全体の発展やグローバルで国際的な問題についても生活に基盤をおく地道な視点で考察することができる。家政学の基礎として幅広い知識と人間性が必要とされることから、

家政学を学ぶものは教養教育において自然系・社会系・人文系など広範な分野の基礎知識を学ぶことが特に重要である。

一方、家政学が専門分野として設置されていない大学においては、これからの生活について考える機会として、大学の教養教育の一つに「質の高い生活の創造」「家庭および社会生活でのコミュニケーション能力の育成」「人間生活と自然との共存」「生活に係わる社会システムの理解」という観点を含む、家政学に関する教養科目を導入する必要性がある。

7 家政学を学修して取得できる主な資格と能力

家政学を学修し、各領域を深めることにより、各種の資格を取得することが可能である。各領域を深めることにより取得できる主な資格は、食物領域では栄養士・管理栄養士・栄養教諭、被服領域では衣料管理士、住居領域では建築士、児童領域では保育士・幼稚園教諭、家政学全般では中・高等学校家庭科教員免許などがある。